## 同和教育推進講座修了生へ

市では同和教育推進講座修了生名簿の整理を行い、同窓会的な集まりを計画しています。一九八二年（昭和五十七年）～一九九二年（平成四年）の修了生の方は、四月末日までに修了年度・住所・氏名などをお知らせください。

※お問い合わせは社会教育課同和教育指導係（☎市役所内線322・323）まで

## 配偶者の年金

厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者は、国民年金の第三号被保険者の扱いとなり、その期間は保険料を自分で納めなくても納めた扱いとなります。

しかし、届け出を忘れて二年以上過ぎてしまった期間は、保険料を納めた期間とみなされず、老齢基礎年金の額が少なくなったり、不利益が生じてしまいます。

今回の法律改正により、届け出を忘れて未納期間のできた方でも、届け出をすればさかのぼって第三号被保険者として取り扱うことになりました。すでに老齢基礎年金を受けている方も、届け出をすることで年金が増額されます。

届け出の特例受け付け期間は、平成七年四月一日～平成九年三月三十一日。もう一度過去の記録を確認し、該当すると思われる方は届け出てください。

夫の就職や退職など、異動の際には必ず市役所まで届けてください。

※お問い合わせは民生課年金係（☎市役所内線137）まで

## 国民年金任意加入七十歳まで

法律の改正により、六十歳までに老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たしていない人が、その期間を満たすために、任意加入できるのは六十五歳まででしたが、昭和三十年四月一日以前に生まれた方に限り、七十歳まで任意加入できることになりました。

これにより、老齢基礎年金が受けられるようになるのはもちろん、サラリーマンとしての厚生年金期間がある人は、老齢厚生年金も受けられることになります。

※お問い合わせは民生課年金係（☎市役所内線137）まで

## 母子手当など範囲変更

四月から児童扶養手当、南国市母子父子福祉手当、南国市交通遺児手当、母子医療手当の支給対象範囲が次の通り変更になります。

◆十八歳未満の者 → 十八歳に達した年度の末まで

【福祉事務所】【保健課】

## 家庭教育学級

「子育てネットワークリーダ―育成講座」受講生募集

◪期間・回数　6月～12月まで10回

◪保育　有り

◪対象　子育てに関心があり、子育てリーダーとして活躍する意欲のある方

◪人数　先着20人

※お問い合わせは教育委員会社会教育課（☎市役所内線324）まで

## 被災者に特例措置

阪神・淡路大震災で住宅・家財などや、事業用資産などに損害を受けられた方は、次のような特例措置を受けることができます。

①住宅・家財などに損害を受けた場合に、その損失額を平成六年中の所得（平成七年度課税）において、雑損控除の対象とする。（平成八年度課税との選択可）

②事業用資産などに損害を受けた場合は、その損失額を平成六年中の事業所得などの金額（平成七年度課税）の計算上、必要経費とすることができる。（平成八年度課税との選択可）

※お問い合わせは税務課（☎市役所内線153）まで

## 国保加入者の交通事故は届け出を

交通事故や、ケンカなど第三者の行為によってケガや病気をした場合、国保での治療を受けられますので、必ず国保係へ届け出てから治療を受けてください。

第三者の行為によって受けたケガや病気の治療費は原則として加害者が負担すべきものですので、国保を使って治療を受けたときは、国保が一時立て替え、後で加害者から返してもらうことになります。

届け出がなければ、加害者から返してもらえなくなり、その部分は、皆さん方国保加入者への負担となって国保税が高くなる一因ともなりますので、すみやかに届け出を行ってください。

※届出先は保健課国保係（☎市役所内線145・146）まで

## 国保健康優良55世帯が表彰

国保の被保険者が自らの健康管理によって疾病を予防し、健康で明るい家庭づくりに努力され、平成3年度から平成5年度の3年間にわたり、疾病などによる給付がなく、また、その間の国保税も完納されている次の世帯が平成6年度表彰を受け、表彰状、記念品が贈られました。

表彰世帯は次のとおりです。

★表彰世帯（敬称略）

西内輝明、大塚久夫、宮地巌喜、野口和子、濱田時子、川田栄子、三谷英子、松﨑邦久、円田稔、北村崇、岩目登志美、岡本弘、坂本艶子、吉本政之、坂本幸子、藤原幹夫、川添準平、下村修三、常石一子、山﨑稚純、岡本利廸、小松春子、岩原一裕、村上栄、山岡勉、中野久盛、藤田幸一、西川幸一、川添高知、山﨑昭三郎、岡上冴子、田所実、谷経喜、濱田浅伊、濱田通生、前田八重美、松木龍雄、三谷耕己、澤田茂雄、浜口正憲、西村静恵、松木艶子、中田一男、中田政信、藤村重子、廣光康夫、橋本博之、西岡サヨ子、山本輝美、堤冨士元、前田節、島田廣正、細谷茂、森尾照美、濱口登喜恵



## 固定資産課税台帳の縦覧

◪とき　4月1日(土)～20日(木)（土・日・祭日は受け付けていません）

◪ところ　市役所一階税務課固定資産税係

◪対象　本人および資産の所有者（法人は会社）から縦覧の委任を受けた方（身分を証明するものと認印、委任状をお持ちください）【固定資産税係】

## 大正十四年四月生まれの方

老人医療受給手続きを、印かん・健康保険証をお忘れなく。【保健課給付係】

## 7年度慰霊巡拝

政府主催の戦没者慰霊巡拝は左表の日程で実施されます。

※お問い合わせは総務課総務管理係（☎市役所内線432）まで

| 地域 | 実施時期 | 期間 | 派遣人員 |
| --- | --- | --- | --- |
| 旧ソ連墓参 | | | |
| ケメロボ州 | 6月下旬 | 8日間 | 30人 |
| クラスノヤルスク地方 | 6月下旬 | 〃 | 〃 |
| アムール州 | 7月上旬 | 〃 | 〃 |
| チタ州 | 8月下旬 | 〃 | 〃 |
| ハバロフスク地方 | 9月上旬 | 〃 | 〃 |
| プリモルスク地方 | 9月上旬 | 〃 | 〃 |
| カザフスタン共和国 | 9月中旬 | 12日間 | 〃 |
| ウズベキスタン共和国 | 9月中旬 | 〃 | 〃 |
| 占守島 | 7月下旬 | 12日間 | 30人 |
| モンゴル墓参 | 8月下旬 | 9日間 | 30人 |
| 中国 | 8月下旬 | 9日間 | 50人 |
| 樺太 | 9月下旬 | 8日間 | 50人 |
| ビスマーク・ソロモン諸島 | 11月上旬 | 9日間 | 50人 |
| フィリピン | 11月下旬 | 8日間 | 100人 |
| インド | 1月下旬 | 8日間 | 30人 |
| マリアナ諸島 | 2月下旬 | 5日間 | 50人 |
| 北ボルネオ | 3月上旬 | 8日間 | 50人 |

## 森林倶楽部員募集

高知営林局では、自然と親しみ、心身のリフレッシュを図るイベントに参加いただく「森林倶楽部員」を募集しています。

平成7年度は"森林のエネルギーを肌で感じる"をテーマに、5回のイベントを開催します。加入者は、その中から3つ選んで参加できます。

◪締め切り　4月10日(月)

◪加入費　個人　5,000円
　　　　　家族　10,000円

◪参加費　1回　5,200円～5,500円（小中学生は半額）

※お問い合わせは高知営林局指導普及課森林倶楽部（☎②2121）または、教育委員会社会教育課（☎市役所内線321）まで

## 4月は「土地月間」です

土地の売買は地価公示・地価調査価格を参考に適正な価格で行いましょう。一定面積以上の土地について売買などの取り引きを行う場合には、事前に県知事に届け出が必要です。

◪届け出が必要な土地

・市街化区域　2,000㎡以上

・市街化区域以外の都市計画区域　5,000㎡以上

・都市計画区域以外の区域　10,000㎡以上

・監視区域　300㎡以上

※お問い合わせは県土地対策課（☎②9778）または、市役所企画課企画調整係（☎市役所内線421）まで

## 古木

古谷栄幸（植田）

## 7年度軟式野球チーム登録

▼壮年チーム　4月7日(金)までに、チーム登録と壮年早起き参加申し込みを。

▼一般チーム　4月7日(金)までにチーム登録を。大会は5月10日ごろからの予定（年度途中での登録はできません）

◪登録料　2,000円

◪大会参加料　壮年　8,000円
　　　　　　　一般　12,000円

審判講習会を4月9日(日)10:00～12:00、比江の北部グランドで行います。

※申し込み、お問い合わせは市民体育館（☎⑥3498）まで

## 自衛隊幹部候補生募集

◪受け付け　4月20日(木)～5月26日(金)

◪応募資格　大学卒業程度の学力で、日本国籍の22歳以上26歳未満（平成8年4月1日現在）の方（大学院修士課程終了者は28歳未満）

◪一次試験日　6月24日(土)～25日(日)

※お問い合わせは高知地方連絡部（☎②6128）まで

## 青少年の国際交流

総務庁が実施している平成7年度青少年国際交流事業の参加候補者を募集します。

◪募集事業

①国際青年育成交流事業（青年海外派遣）

②日本・中国青年親善交流事業

③日本・韓国青年親善交流事業

④「世界青年の船」事業

⑤「東南アジア青年の船」事業

◪高知県での選考日　4月28日(金) 午後1時～

※お問い合わせ、申し込み（4月20日必着）は高知県総務部国際交流課（☎②9605）まで